

(別紙2)

評価結果

1. 療護センター事業

(1) 運営経費の節減に対する取組み

運営経費（委託費）については、前年度と比較して116百万円（5.2%）の減少となった。これは、前年度と比較して、収入が133百万円減少したものの、支出についても249百万円減少したことによるものである。

収入に関しては、各療護センターにおける入院患者数が減少したことに伴い、医業収入全体で134百万円の減となった。他方、外部検査収入では、前年度比0.5%増の1百万円の増収となり、この結果、収入額は2,264百万円で、前年度より133百万円の減となっている。

支出に関しては、職員の退職等による人件費の増加等があったものの、施設管理に係る委託費を本部契約としたことによる減、医薬品等購入費の減及び備品費等の物件費を削減するなど各療護センターの節減努力などにより、支出額は4,400百万円で、前年度より249百万円の減となった。

入院患者の減少による減収については、広報活動の一層の推進に努めるとともに、入院要件のあり方を含めた改善策の検討が必要である。また、人件費が増加する傾向にある点については、今後大きな課題となることから、基本的な看護体制を確保する一方、効率的かつ効果的な実施体制のあり方について、改めて検討する必要がある。

(2) サービス水準の向上に対する取組み

脱却による退院患者数は、目標の19人を大きく上回る30人であり、優れた実績を上げたものと認められる。また、治療改善効果分析を行った結果、脱却に至らない場合においても、重症度に応じて相当の治療改善効果が得られるなど、治療・看護におけるサービス水準の向上が認められ、評価できる。

他方、各療護センター等のメディカルソーシャルワーカーによる患者家族に対する様々な相談・案内などの支援業務は10,911件で、前年度比7.7%の増、在宅の重度後遺障害者及び介護を行う家族が療護センターの施設を活用し成果を受益する上で有効と認められる短期入院の受け入れは1,314人日で、前年度比13%の増と、いずれも積極的に取り組んでおり、評価できる。

また、在宅介護への応用も期待される新看護プログラムについては、引き続き試行を継続するとともに、新たに策定した新看護プログラム評価基準に基づいた効果の検証と実施方法の検討を行い、療護施設看護の一環として、新看護プログラムの全部又は一部の導入を決定するなど、積極的な取り組みが行われており、評価できる。

広報活動については、各療護施設の職員に加え、NASVA 本部並びに各主管支所及び支所の職員との連携により、病院、損保会社、被害者団体等への働き掛けを強めた取り組みを行うなど、

努力が認められる。

地域医療への貢献として、学会発表件数は、目標の31件を超える33件の研究成果の発表を行い、高度先進医療機器の外部検査の受託件数は、周辺病院にも整備されている影響を受けながら、目標を13.4%上回る11,335件を受託し、いずれも努力が認められる。

委託病床の拡充については、近畿地区は平成25年1月4日に8床により開設した泉大津市立病院（大阪府泉大津市）が、4月1日から16床への増床を行い、5月末に満床となるなど、着実に推進しており、評価できる。

一方、関東西部地区については、引き続き調査を実施しているが、希望病院が現れない状況である。委託先病院の選定に向けた方策を再度検討の上選定を行うことが必要である。

2. 自動車アセスメント事業

(1) 安全性の向上

安全性の向上については、「乗員保護性能」及び「歩行者頭部保護性能」に係る指標について、過去に自動車アセスメントを実施した車種の後継車種の評価指標の平均値は旧車種の評価指標の平均値を上回っており、後継車種における安全性の向上が認められる。

また、側面衝突時に運転席の頭部保護効果が高いサイドカーテンエアバッグについては、装備のなかった旧車種が後継車種では5モデルに装備されていることから、安全対策が着実に進んでいることが認められる。

加えて、アセスメント評価対象車両の得点向上、最高評価のJNCAPファイブスター賞受賞車両が増加していることから自動車製作者の安全に対する意識を向上させたことが窺え、評価できる。

引き続き、ユーザーにわかりやすい広報活動を積極的に行うとともに、自動車メーカーの安全な車の開発意識の向上に寄与することを期待する。

(2) 交通事故実態を踏まえた試験方法等の検討及び見直し

衝突時の安全については、自動車乗車中よりも歩行中の交通事故死者数が多い現状を踏まえ、歩行者の交通事故被害の軽減のために「歩行者保護性能試験における試験速度の変更に伴う調査研究」を実施していることは評価できる。

また、予防安全については、予防安全技術である衝突被害軽減制動制御装置（AEBS）[対車両]及び車線逸脱警報装置（LDWS）の試験方法及び評価方法を確立し、平成26年度から自動車アセスメントとして実施可能としたことは、高く評価できる。

今後も、交通事故被害の軽減及び交通事故を未然に防止する観点から、交通事故の現状を把握し、交通事故実態を踏まえた試験方法等の検討・見直しを進めるとともに、「予防安全技術の自動車アセスメントのロードマップ」に基づく導入を目指すなど、更なる充実を図る必要がある。

(3) 海外の自動車アセスメント関係機関との情報交換

海外のアセスメント関係機関との連携については、多くの国際会議等においてJNCAPの取

組みを紹介するとともに予防安全技術の試験方法等の実施に向けて意見交換するなど、積極的に情報交換しており、努力が認められる。

今後も、海外のアセスメント関係機関との連携を積極的に行い、JNCAP の充実を図る必要がある。

(4) 情報提供方法についての改善と広報の拡大

アセスメント結果発表会の開催、試験のメディアへの公開及び東京モーターショーへの出展等積極的に広報活動を行った結果、テレビ、雑誌等で多数の報道がされるとともに、新たに一般ユーザー及び交通事故被害者団体にもアセスメント試験を公開することにより周知の拡大に取り組んだことは評価できる。

また、アセスメント情報を分かりやすく、比較しやすくするためパンフレットの見直し、ホームページの充実を行っており努力が認められる。

今後も新・安全性能総合評価の結果について、ユーザーにとって分かりやすい広報手法について検討を進めることを期待する。